

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業の進捗状況について

生活安全課
令和5年11月16日現在

1 分煙施設設置費助成金交付決定者 3事業者

設置事業者	設置場所	種別・面積	交付決定額	開設（予定）日
三陽株式会社	中央区手取本町5番1号 Shinsekai 下通 GATE 2階	屋内・5.59 m ²	4,897 千円	令和5年4月25日
安田ビル産業（株）	中央区新市街4番13号 安田ビル1階	屋内・4.71 m ²	6,489 千円	令和5年11月7日
株式会社 オーリック	熊本市中央区城東町2-22	屋外・14.96 m ²	9,170 千円	令和5年12月中旬

2 交付申請前事業申込者 なし

3 分煙施設設置費助成内容変更 1事業者

設置事業者	変更前			変更後		変更理由
	種別・面積	交付決定額		種別・面積	交付決定額	
安田ビル産業（株）	屋内・5.38 m ²	6,093 千円	➡	屋内・4.71 m ²	6,489 千円	想定していなかったコンクリート壁が存在し追加工事を要したため

<参考・制度概要>

- 事業目的 受動喫煙のない安全で快適な都市環境を形成することを目的として、中心市街地で新たに誰もが利用できる分煙施設を設置する場合、その設置費用を助成するもの。
- 対象者 対象区域内に土地又は建物を所有若しくは使用する者
- 対象経費 工事費、設計費、備品、機械装置費等
- 助成率 対象経費の10/10
- 限度額 屋内及び屋外コンテナ型分煙施設 1,000 万円、屋外パーテーション型分煙施設 600 万円